

## 2019年12月定例県議会を終えて

2019年12月25日

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

副幹事長 大橋 沙織

政調会長 吉田 英策

### はじめに

11月の県議会議員選挙後初めての議会となった12月定例県議会は、12月10日～25日まで16日間開催されました。党県議団は5議席を確保し、3期連続交渉会派を維持、県議会で引き続き自民、県民連合に次ぐ第3会派となりました。議会構成を議論する世話人会座長に対し、党県議団は11月22日、多数会派による役職独占とならないよう民主的運営を基本とし、少数意見を尊重する福島県議会の歴史と伝統を踏まえた運営を求める申し入れを行いました。①議長は第1会派、副議長は第2会派から選出すること ②常任委員会の会派配分は少数会派の希望を優先的に認めること ③福祉公安委員会は全会派配分とすることなどです。しかし、31議席と単独過半数を確保した自民党は、議長、副議長、各常任委員会の正副委員長など議会の主要ポストについて、公明党に一部与え他は独占。党県議団の申し入れはことごとく無視し、福祉公安常任委員会は、公明党が常任委員長となり、共産党を締め出すこれまでのやり方を踏襲する結果となりました。党県議団は、議長選挙では神山悦子県議、副議長選挙では県民連合の宗方保県議に投票し、常任委員会正副委員長の採決では県民連合と揃って、自民公明独占に反対しました。

12月定例会に先立ち11月27日、知事申し入れを行いました。台風災害後、初の県議会となり、被災県民に寄り添う県政かどうか問われるとして、国の支援対象とならない被災者に対し県の独自支援を行うよう強く求めました。また、2020年度予算編成にあたっては、復興期間終了後を見据え、福島イノベーション・コースト構想関連事業優先から、県民のいのちと暮らしを最優先する福祉型県政への転換を求めました。

今議会では、台風第19号とその後の大雨による災害から復旧や生活再建に要する緊急経費として約502億円を計上するなど、総額599億3,300万円の一般会計補正予算が提案されました。また、知事提出議案70件、人事案件10件、議員提出議案の意見書12件を可決、請願10件を採択しました。

党県議団からは、代表質問に神山悦子県議、一般質問には新人の大橋沙織県議が初登壇しました。大橋県議の初質問には70人が傍聴に駆けつけ、一般紙でも大きく報道されるなど注を集めました。最終本会議では、宮本しづえ県議が議案への討論を行い、県議会議員の議員報酬と特別職の給与に関する条例改正をはじめ、知事提出議案のうち5件については反対。議員提出議案の意見書については、16件中15件に賛成しました。

## 一、質問論戦の特徴について

### (1) わが党の代表質問、一般質問について

#### ◆代表質問：神山悦子県議（30分）

台風19号等への災害対応では被災者支援、河川予算の拡充、県の石炭火発中止を求め、さらに公立病院等の統合再編中止、学校給食費無償化、県立高校統廃合計画の見直しなどについて質問。

県は、12月補正予算で、国の被災者生活再建支援法の対象にならない「半壊及び床上1m未満の被災家屋」に対し、1世帯10万円の県の上乗せ特別給付金18億5千万円を計上。ようやく県独自の上乗せを決断しましたが、10万円では家電1～2台分にしかならず、国の再建支援法の限度額を500万円以上に引き上げ、半壊も対象にするよう国に求めるべきと質しました。また浸水被害に見合う制度への改善、県独自の支援金のさらなる拡充を求め知事に質問。さらに、避難所の生活改善や罹災証明書発行の遅れなどの初動対応の検証、災害に強い県土づくりのため、河川事業予算の拡充、遊水地等の設置、ダムの事前放流ができるよう工水を供給している利水者（企業局）と連携し、「人命尊重」の立場で対応すべきと求めました。

原発問題に関して、排気塔解体工事のトラブルや今後の原発の安全な廃炉のため、「作業の質」が問われていると指摘。3月末での避難者支援打ち切りや賠償の打ち切り問題、さらに、原発事故からの復興のあり方について知事に質問。県が今年度実施した県政世論調査で、県民がイノベ構想について「知らない」が83.3%。県政に臨むことについては、医療・介護、子育て支援、公共交通の整備をあげていると指摘し、県の考えを質しました。特に、COP25で日本は不名誉な化石賞を2回受賞し、今回の台風災害をみても、世界の流れに逆行するIGCC石炭ガス化複合発電所の建設は中止するよう求めました。しかし県は、石炭ガス化複合発電は県内の企業が開発した技術だとして推進を表明。

厚労省は、全国の公的・公立病院を再編・統合する方針で、県内8病院名を公表したことについて、県は地域医療を守る立場で意見をあげるよう求めたほか、国保税や介護保険料、医療費の負担増については中止を国に求めるよう質しました。さらに、学校給食費の無償化、県立高校統廃合の中止、高齢者バス・タクシーの無料化や車の安全装置への補助などについて県の考えを質しました。

#### ◆一般質問：大橋沙織県議（20分）

台風19号等災害への対応について、避難所の食事等の環境改善や土砂災害からの復旧支援、被災果樹農家等への支援を求めました。

知事には、避難生活で体調を崩し亡くなった避難者もあり、十分な食事の確保は命に関わる重要な問題であることから、災害救助法などを活用し温かい汁ものを提供するよう求めました。知事は「避難所で温かいみそ汁が提供されている」と答弁。実態はインスタントみそ汁であり、再質問で再度答弁を求めました。

土砂災害からの復旧は、国の支援制度があることが明らかになりました。宅地の土砂撤去には環境省の制度、被災農地復旧は農水省の制度があり、被災者と市町村への周知徹底を求

めました。また被災果樹農家について「桃は水に弱く来年の収穫まで被害の実態は分からない」との農家の声を紹介し、所得補償など長期的な支援をするよう求めました。

高校統廃合問題について、県教委の改革懇談会では参加者から「広く町民や子どもたちの声を聞くべき」「数だけで統廃合を決めず生徒の実態を見てほしい」などの声が出されたことを紹介し、川俣高校機械科の存続と保原高校定時制の存続を求めました。

#### ◆議案への討論：宮本しづえ県議

知事提出議案のうち、県会議員と特別職の期末手当 0.05 か月をアップする議案に対し、大災害と復興の途上で、県民の通常所得と比較しても高い報酬を引き上げる必要はないとして反対。意見書では、憲法違反を繰り返す安倍政権に憲法を語る資格はなく、安倍首相が旗振り役の憲法改悪議論を促進すべきではないこと、消費税は5%に減税すべき等の討論を行いました。

### (2) 他会派の動向について

県議選後初議会で議長、副議長、各常任委員会正副委員長の選任が行われ、31 議席となった自民党が役職を独占、今回も福祉公安委員長ポストを公明党に与え、共産党を締め出す横暴が繰り返されました。そのため、共産党は県民連合と副議長選挙および常任委員会の正副委員長選挙で共同歩調をとりました。

台風による大災害を受けて、どの会派も災害対策を取り上げましたが、県の独自施策は不十分と指摘したのは共産党だけです。また他党派の新人議員の本会議質問はありませんでした。

自民党からは、安倍首相が執念を燃やす憲法改悪で「国会における憲法論議の促進と国民的議論の喚起を求める意見書」が提出され可決となりました。議会の外での抗議活動等の呼びかけが不十分だった点は今後の教訓とします。

## 二、各常任委員会・特別委員会の特徴について

### ◆総務常任委員会：吉田英策県議

総務部では、災害時、他県からの職員応援を受けていることを踏まえて職員の配置についての説明と人員増を求めました。県立医大の看護師の特定医療行為のための研修費受講料の設置について、根本的には医師確保、増員が求められると指摘。

危機管理部では、台風 19 号等被災者に対する避難所の在り方や環境改善を求めました。災害判定の在り方、迅速な仮設や借り上げ住宅の提供についても質しました。

人事委員会では、来年度の採用は 425 人（男 298 人女 127 人）との説明。職員からの人事行政相談件数は 35 件のうち 14 件はハラスメント関係であることから、ハラスメントは犯罪との意識が必要と指摘。監査委員会では、住民監査請求に基づく監査について、請求が 1 件あったものの要件を満たさなかったため不実施とのことでした。

### ◆企画環境常任委員会：宮本しづえ県議

## ○企画調整部

イノベ構想に係わり、国際研究教育拠点の整備について、有識者会議の中間まとめが出ましたが、これから新たな研究教育拠点を作って研究すべき分野の一番大きな課題は廃炉にかかわる分野ではないかと指摘。これまで原発にかかわる人材育成は原発推進のためでしたが、これからは日本全体でも安全確実な廃炉を進めるための研究教育が求められる。そのためには新たな教育機関を整備するというよりも、人材がそろっているこれまでの教育機関を利用して進めるのが現実的だと提起しました。11月時点の避難区域の居住率が27.8%に留まっており、帰還を希望する避難者が何を求めているのか、丁寧な聞き取りを行い復興施策に活かす取り組みこそ必要だと指摘しました。また、気候変動、温暖化対策に係わり、IGCC型とはいえ石炭火発は見直すべきと指摘、そうすれば小名浜東港整備も必要なくなるとして、火発における燃料転換も検討すべきと求めました。

## ○生活環境部

土砂の災害廃棄物処理について、福島市は宅地内の土砂を集めるまでは個人でやることに対象となると答弁。この事業が災害前からあった事業と言われている点について聴くと、去年の災害から土砂が対象に含まれたとのこと。新しい事業なので内容の理解が不十分であることも考えられるため、丁寧な対応を求めました。

イノシン対策では、第3期のイノシン管理計画で適正な生息数を何頭と設定するかが不明確。初期の管理計画では5千頭を目標にするとしていたのに、第3期計画期末で5.5万頭というのは適切とは言えないと指摘。減らすための目標頭数を明確にするべきだと求めました。

## ◆商労文教常任委員会：神山悦子県議

### ○教育庁

県人事委員会の勧告に基づき、期末手当引上げ分約5億2,000万円の増額補正と、市町村立学校職員の給料月額改定等を行う条例の一部改正する追加議案がありました。台風19号関連では、被災学校の修繕やJR線が不通になった期間をバス等で代替した経費分として4億6千万円の増額補正が専決処分に対応したと報告。

県立高校統廃合計画に対し、他党派委員からも南会津など各地で存続を求める声を問う質問がありました。すでに、本県独自に小中学校で実施している30人、30人程度学級をなぜ県立高校でも実施しようとならないのかと質すと、標準法で40人と決まっているなどと答弁。県教委の方針ありきの姿勢は、教育的でないと批判しました。

### ○商工労働部

人事委員会勧告に基づく給与改定分として約869万円増額する追加補正。台風19号等の災害対応の経費が専決補正されたと報告。

なお、被災した中小企業等グループ補助の第1次分につき、今後第2次公募を行います。加えて、県独自の支援も行うよう調整しているとのこと。

観光交流局では、被災者の2次避難所として県内の旅館・ホテルを提供したものの、要配慮者の受け入れやそれ以外の避難者にはわずか2泊3日のリフレッシュの宿泊を提供したにとどまりました。一方、台風等で落ち込んだ観光需要への支援として宿泊費の補助も実施す

るとしましたが、予算に限りがあり制限されているとの声があがっています。

イノベ構想のロボットテストフィールド内の屋内大水槽工事（約4億5千万円）で発生したひびや傾き等の工事ミスの検証について質問。日大工学部の岩城一郎教授（コンクリート工学）と仙頭紀明教授（地盤工学）の2人の有識者は、「不測の事態への対応だった。設計上の過失に起因するものでない。施工も重大な落ち度はない」と結論づけ、さらに、残置する工法も一般的な方法との見解が示されました。県はこれを受け、鋼矢板240枚のうち残置する110枚分として約3,100万円を県が負担すると答弁。この結論には納得できないと意見を述べ、今後水を溜める作業も注視が必要と指摘。この工事を請負ったのは議長（自民党）の親族会社であり、設計業者への対応を含め業者に甘い県の姿勢がうかがえます。一方、6階建ての試験プラント工事では、18年9月にはクレーンから吊り下げたコンクリートの材料が落下し、3次下請けの郡山の21才作業員が死亡。労災死亡事故扱いになったものの元請業者の責任について質すと、県は5カ月間の指名停止にしかだけの処分でした。

#### ◆農林水産常任委員会：大橋沙織県議

台風19号等による被害額は636億円（12月20日現在）、農作物被害や林地や林道などへの被害からの復旧のための予算が計上され、被災農家への支援制度を拡充すること、山林の土砂災害からの復旧支援を行うことなどを求めました。

イノシンなどの有害鳥獣対策については引き続きワイヤーメッシュ設置の際の補助金が予算化されました。豚コレラ対策も兼ねてとの説明でした。原発事故の影響で捕獲しても食用などに活用ができないことなど福島県特有の課題であることから、有害鳥獣対策には特別の努力が必要です。

現地調査では、須賀川市・仁井田大堰や郡山市のしいたけ農家、本宮市の揚水機場など今回被災した場所を視察しました。農林水産業の各分野にわたって県内各地で大きな被害を受け、引き続き復旧や生業再建のための支援を求めています。

#### ◆土木常任委員会：宮川えみ子県議

台風19号とその後の豪雨災害での被害対策などが補正予算の中心です。土木施設等の復旧に必要な予算は496億円、専決処分で143億円を決めています。仮復旧は完了したとの説明で、河川費を抜本的に増額すること、災害にあった河川等の検証を求めました。水害に遭われた方に対し、復興住宅へ入居が促進されるように県を質しました。また、ダムの事前放流の必要性を質し、高柴ダムの企業等への協定で事前放流が実施できるよう求めました。

条例改正では、県営住宅の連帯保証人を廃止する条例案が可決されました。二級建築士免許手数料等の額の値上げには反対しました。

社川（須賀川）、谷田川筋（郡山）の2か所の河川氾濫等の現地調査を行いました。

#### ◆特別委員会の設置と所属

特別委員会については、あらたに①避難地域復興・創生等対策特別委員会、②少子高齢化・人口減少対策特別委員会、③災害に強い県づくり特別委員会の3つの特別委員会を設置さ

れました。党県議団からは、「避難地域復興・創生等対策特別委員会」に神山悦子県議、「少子高齢化・人口減少対策特別委員会」には宮川えみ子、大橋沙織両県議、「災害に強い県づくり特別委員会」には宮本しづえ県議が所属します。

#### ◆児童虐待防止条例検討会：神山悦子県議

自民党会派から提案された「（仮称）福島県子どもを虐待から守る条例」を議員提案で制定するため、条例検討会を設置しました。今定例会中にワーキンググループで条文案の検討を行い、12月26日から1月20日までパブコメで県民から広く意見を募集したうえで、2月県議会へ条例案を提案する予定です。

全会派から条例検討委員を選出し、共産党から神山県議がワーキンググループ（WG）のメンバーになりました。12月県議会の会期中に条例案としてまとめるとはあまりにも急ぐやり方だと意見を述べましたが、WGでは連日各条文について意見交換を重ねました。

県は、今年度から児童相談所に警察官を配置しています。この条例によって圧力をかけるようなものにならないよう、子どもの人権を尊重し、子どもを守る条例とすること。親の責任ばかりを問うものにならないよう、虐待をする親に対する研修やその背景にある貧困問題など、社会全体で支援できる体制を盛り込むこと。児童相談所体制の強化についてもこれまで議会でも指摘してきた児童福祉司の増員をすべきと意見を述べました。参考人として、県立医大教授、県里親連合会長、虐待問題研究会理事の3人から意見を聴取し、条文の文言にも一部反映されています。保健福祉部児童家庭課とも意見交換を行い、23日に条例案をまとめました。

#### ◆政務活動費検討会：大橋沙織県議

改選後初議会であり、政務活動費の再検討が行われました。本県は2011年の大震災と原発事故後、暫定的に5万円減額し30万円としてきましたが、今回も台風災害等の復興途上にあることから全会派一致で30万円の継続を決定しました。

### 三、意見書・請願の結果と特徴について

自民党会派は、安倍首相の改憲策動の具体化というべき「国会における憲法論議の促進と国民的議論の喚起を求める意見書」を今定例会に提出、共産党と県民連合は揃って反対しましたが、自民公明の賛成多数で可決されました。また共産党と県民連合はそれぞれ憲法改正に反対する意見書を提出、多数で否決されました。消費税減税を求める意見書、看護師と介護従事者の特定最低賃金新設を求める意見書、より良い幼児教育と保育の実現を求める意見書、教職員給与費の「義務教育費国庫負担」を2分の1に戻し制度充実を求める意見書、学校給食費無料化を求める意見書は請願と合わせて、共産党以外が多数で否決。

私学に対する運営費補助の拡充を求める請願は、自民党と共産党がそれぞれ紹介議員となり2本提出されましたが、自民党提出請願は全会一致で採択、共産党提出請願には自民と公明が反対し、不採択となりました。同趣旨の請願でありながら、提出会派によって採決態度

を変えることは請願者をないがしろにするものであり許されません。さらに教育予算の増額を求める請願も共産党以外が不採択とし、県民の切実な要求に背を向ける姿勢は変わりません。

<意見書・請願結果>以下の通り

主な議案・意見書		提出 会派	共 産	県 民	自 民	公 明	
条例	県議会議員報酬・特別職の給与引き上げ条例	(知事)	×	○	○	○	可決
意見書	国会での憲法論議の促進と国民的議論の喚起	自民	×	×	○	○	//
	憲法第9条の改定に反対	共産	○	×※	×	×	否決
	消費税10%撤回、5%への引き下げ	//	○	×	×	×	//
	地域医療構想による病院統廃合への抗議、地域医療の拡充	//	○	○	△	△	継続
	看護師と介護従事者の特定最低賃金創設	//	○	×	×	×	否決
	より良い幼児教育・保育無償化の実現	//	○	×	×	×	//
	義務教育費国庫負担の2分の1復元、制度の充実	//	○	×	×	×	//
	学校給食費の無料化	//	○	×	×	×	//
請願	私学運営費補助の拡充	自民	○	○	○	○	採択
	私学運営費補助の拡充	共産	○	○	×	×	不採択
	教育予算の増額	//	○	×	×	×	//

※は立憲2人と社民1人が賛成

以上